

**医事業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

**令和6(2024)年10月
みよし市民病院**

1 趣旨

本プロポーザルは、みよし市民病院における患者サービスの向上及び業務の効率化を図り、病院経営の健全化に資するため医事業務を委託する業者の選定を目的とするものである。

2 業務の概要

(1) 主催者

みよし市民病院

(2) 委託業務名

医事業務委託

(3) 業務内容

外来計算、入院計算、診療報酬明細書集計業務、総合受付、クレーク業務等
詳細は、医事業務委託仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和7(2025)年4月1日から令和10(2028)年3月31日まで

(5) 契約上限金額

253,720,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(6) 病院概要

ア 所在地

愛知県みよし市三好町八和田山15番地

イ 許可病床数

114床(一般26床、地域包括ケア34床、療養54床)

ウ 診療科

内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、糖尿病内科、外科、整形外科、血管外科、乳腺外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、小児科、眼科、リハビリテーション科、放射線科

エ 患者数(令和5(2023)年度)

外来患者数(319.7人/日)、入院患者数(95.8人/日)

オ 病床稼働率(令和5(2023)年度)

81.2%

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者とする。なお、複数の企業による共同参加は認めない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6(2024)年度みよし市競争入札参加資格者名簿に大分類「委託」中分類「その他の業務委託」の業種において掲載されている者であること。

- (3) 公告日から契約締結までの間に、「みよし市入札参加停止等措置要領（平成25年2月21日施行）」に基づく措置及び「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年3月14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結）」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 愛知県内に本店、支店又は営業所を有していること（ただし、契約を締結する営業所としてみよし市競争入札参加資格者名簿に登録された営業所に限る。）。
- (5) 令和元(2019)年度以降に引渡しした、当院と同等以上の病院において、本業務と同種の又は類似する業務実績を1件以上有すること
- (6) 本契約は、みよし市公契約条例（令和5年みよし市条例第38号）第2条第2項に規定する公契約の対象となるため、同条例に係る法令を遵守すること。

4 手続き

(1) 実施スケジュール

No.	項目	日時
1	公告	令和6(2024)年11月6日(水)
2	質疑書提出期限	令和6(2024)年11月12日(火)午後5時まで
3	質疑書回答期限	令和6(2024)年11月22日(金)
4	参加申込書提出期限	令和6(2024)年11月26日(火)午後5時まで
5	参加資格確認の通知	令和6(2024)年11月28日(木)
6	企画提案書提出期限	令和6(2024)年12月4日(水)午後5時まで
7	第1次審査結果通知	令和6(2024)年12月5日(木)
8	参加者への質問期限	令和6(2024)年12月12日(木)午後5時まで
9	第2次審査の実施	令和6(2024)年12月13日(金)(予定)
10	第2次審査結果通知	令和6(2024)年12月下旬(予定)
11	準備期間	事業者決定～令和7(2025)年3月31日(月)
12	契約締結	令和7(2025)年3月下旬(予定)

- (2) 公募開始（当院ホームページにおいて公告文及び実施要領等を配布）

令和6(2024)年11月6日(水)

- (3) 参加申込書

上記「3 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出期限までに提出すること。

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式第1号）
- (イ) 会社概要調書（様式第2号）
- (ウ) 業務実績調書（様式第3号）
- (エ) 会社概要（会社パンフレットなど任意）

イ 提出部数

各 1 部

ウ 提出方法

みよし市民病院管理課に直接提出すること。

エ 提出期限

令和 6 (2024) 年 1 1 月 2 6 日 (火) 午後 5 時まで (期限厳守)

※受付時間は、平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(4) 参加資格の確認

提出された参加申込書及び関係書類により参加資格の審査を行い、参加申込書を提出した事業者すべての者に対して、審査結果を令和 6 (2024) 年 1 1 月 2 8 日 (木) に電子メール (会社概要調書に記載の担当者のメールアドレス) で通知する。

(5) 質疑及び回答

本プロポーザルに関して質疑がある場合は、「質疑書 (様式第 4 号)」に記載し、提出期限までに提出すること。

ア 提出書類

質疑書 (様式第 4 号)

※質疑は 1 問につき、1 枚の用紙を使用すること。

イ 提出方法

電子メール (必ず着信を確認すること。)

みよし市民病院管理課メールアドレス : hospital@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ウ 提出期限

令和 6 (2024) 年 1 1 月 1 2 日 (火) 午後 5 時まで

エ 回答方法

令和 6 (2024) 年 1 1 月 2 2 日 (金) までの間に、ホームページに掲載する。

(6) 企画提案書

参加資格確認の通知により、参加資格が「有」とされた事業者は、下記の書類を提出期限までに提出すること。なお、企画提案書の提出は 1 事業者につき 1 案とする。

ア 提出書類

(ア) 企画提案書 (様式自由)

(イ) 見積提示金額調書 (様式第 5 号)

イ 提出部数

正本 1 部、副本 1 0 部

ウ 提出方法

みよし市民病院管理課に直接提出すること。

エ 提出期限

参加資格審査結果通知書受領以降、令和 6 (2024) 年 1 2 月 4 日 (水) 午後 5 時まで

オ 作成時の注意事項

(ア) 別紙「医事業務委託仕様書」に基づいて作成すること。

(イ) 書類は日本産業規格による A 4 判の規格で作成すること。

(ウ) 言語は日本語、通貨は日本円とし、横書きで文字サイズは11ポイント以上とする。ただし、図表等はこの限りではない。

(エ) 専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めること。

(オ) 正本には、商号又は名称及び代表者氏名の記入及び代表者印を押印すること。

(カ) 副本には、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、代表者印は押印しないこと。

(キ) 表紙には表題として、「医事業務に係る企画提案書」と記載すること。

(7) 参加事業者への質問

企画提案書提出後に、主催者より各参加事業者に対して質疑がある場合は、「参加事業者への質疑書（様式第6号）」により、令和6（2024）年12月12日（木）までに各参加事業者へ電子メール（会社概要調書に記載の担当者のメールアドレス）で通知するものとする。

質疑への回答については、プレゼンテーションの時間内で行うこと。

(8) 参加の辞退

参加申込書を提出した後に、参加を辞退する場合は、「参加辞退書（様式第7号）」を提出するものとする。

5 審査

(1) 審査員

「医事業務委託選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が評価を行う。

(2) 評価項目

次の項目について評価を行う。

第一次審査

評価項目	評価事項	評価割合
会社概要	ア 仕様書で定められた内容に関し、実行可能な準備計画、体制があるか。	12%
	イ 同種・類似業務の実績	
	ウ 災害時や緊急時に組織的な応援体制があるか	
教育制度	ア 病院事務職員としての接遇教育	8%
	イ 経験年数や能力、部署ごとの教育体制	
社会的取組	ア 環境に配慮した事業活動	5%
	イ 障がい者等への就業支援	
	ウ 男女共同参画社会の形成	
	エ 仕事と生活の調和	
合 計		25%

第二次審査

評価項目	評価事項	評価割合
------	------	------

人材・組織	ア 業務全体を掌握する総括責任者を筆頭とした、明確な指示命令系統が確立されているか。 イ 業務遂行に必要な人数が配置されているか。 ウ 診療報酬や保険制度に関する基礎知識がある人材を配置しているか。	30%
業務遂行	ア 発注者と連絡、協議して業務を遂行できるか。 イ 査定や請求漏れ、返戻や保留、未収金対応は具体的で実行可能か。 ウ 請求漏れや取りこぼし、誤った請求をしないために日常業務の点検・改善をし、知識向上や再発防止に努めているか。	15%
提案金額	当該契約に対し、適切な提案金額であるか	20%
プレゼンテーション	病院運営において、有効かつ実行可能な提案か	10%
合 計		75%

(3) 審査方法

審査は、第1次審査（書面審査）及び第2次審査（プレゼンテーション）により実施する。

ア 第1次審査は、選定委員会が3つの評価項目により審査し、上位3者を選出する。

イ 第1次審査の結果については、参加資格が「有」とされた事業者すべての者に対して、令和6(2024)年12月5日(木)に電子メール（会社概要調書に記載の担当者のメールアドレス）で通知する。また、第2次審査の案内については、第1次審査の上位3者にのみ電子メールで通知する。

ウ 第2次審査は、第1次審査の内容を踏まえた上で、選定委員会が評価項目を審査し、最も高い評価点の1者を最優秀提案者として選定する。また、併せて次点優秀提案者も選定する。

なお、最高評価点の参加事業者が複数あった場合は、選定委員会の議決により選定する。

エ 第2次審査には最低基準点をあらかじめ定めるものとし、基準点以上の提案者の中から最優秀提案者及び次点優秀提案者を選定する。提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、最優秀提案者として選定しない。

(4) プレゼンテーション

ア 日時

令和6(2024)年12月13日(金) 午後3時(予定)

イ 場所

〒470-0224

みよし市三好町八和田山15番地

みよし市民病院 1階会議室

ウ 出席者

3人以内とする

エ 実施時間

1参加事業者あたり30分程度（発表20分、質疑応答10分程度）

オ 説明方法

（ア）提出済みの企画提案書に沿った内容で説明を行うこと。

（イ）当日配付資料は認めない。

（ウ）プレゼンテーションを行う順番については、企画提案書の提出順とする。

（エ）説明に必要な機材は参加事業者が準備すること。ただし、プロジェクター（型式名：エプソンEB-W31）及びスクリーンは主催者が準備するが、持参しても差し支えない。

（5）審査結果の通知

審査結果については、企画提案書を提出した事業者すべての者に対して、令和6（2024）年12月下旬に書面で通知する。また、みよし市民病院ホームページに掲載し、公表するものとする。

6 契約

最優秀提案者と本業務の契約締結交渉を行うものとする。ただし、最優秀提案者が契約の締結を辞退したとき、当院との協議が調わなかったとき、契約締結時までに参加資格要件を欠いていたことが判明したとき又は契約締結時においてみよし市の指名停止を受けているときは、次点優秀提案者と契約締結の交渉を行うものとする。

また、本件は令和7（2025）年4月1日に効力を発するものであり、令和7（2025）年度以降の予算が議会において成立しなかった場合には無効となる可能性がある。

7 参加事業者の失格

参加事業者が下記のいずれかに該当した場合には、その者の提出した参加申込書及び企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとする。

- （1）上記「3 参加資格要件」を満たしていない、若しくは満たすことができなくなった場合
- （2）企画提案書等必要な書類を提出しない者又は提出期限に遅れた者
- （3）実施要領・仕様書等の規定に違反した場合
- （4）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （5）提出書類について、金額、氏名その他重要な文字・語句が誤脱したもの、または不明確なものを提出した場合
- （6）プレゼンテーションに出席しなかった場合
- （7）契約上限金額を超える提案を行った場合
- （8）本プロポーザルに関して不正行為等があった場合

8 その他

(1) 延期等

参加事業者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で、プロポーザルを公正に執行することができない状態にあると認めるとき、並びに不慮の事由による場合は、本プロポーザルを延期又は中止することがある。その場合は周知することとする。

(2) 経費の負担

本プロポーザルの参加に要した費用については、すべて参加事業者の負担とする。なお、本プロポーザルを延期又は中止した場合においても、参加に要したそれまでの費用については、参加事業者の負担とする。

(3) 留意事項

ア 本プロポーザルにおいては、参加事業者から提出された企画提案書等に基づいて評価を行い、記載内容に応じて採点する。そのため、仕様書の内容を的確に把握した上で実現性や実施方針、実施方法などについて具体的に記述すること。

イ 提出書類の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、契約締結者の提出書類については、主催者が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとする。

ウ 提出書類の内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出書類は、理由の如何に関わらず返却しない。

オ 提出書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

カ 本プロポーザル参加のために得た情報について、参加事業者は第三者への公表等の他の目的に使用することはできない。ただし、公知となっている情報及び第三者から合法的に入手できる情報については、その対象ではない。

キ 提出書類は、本プロポーザルのためにのみ使用し、参加事業者の承諾なしに第三者に提供しない。

ク 主催者が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることができる。

ケ 契約にあたっては、みよし市契約規則を遵守すること。

9 書類等の提出先・問い合わせ先

〒470-0224

みよし市三好町八和田山15番地

みよし市民病院 管理課

電話：0561-33-3300

ファクシミリ：0561-33-3308

電子メール：hospital@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ：https://www.hospital-miyoshi.jp